

令和8.4.1 制 定

(趣 旨)

第1 この要項は、群馬大学共同教育学部リカレント教育センター（以下「センター」という。）が実施するリカレント教育プログラム（以下「プログラム」という。）について必要な事項を定める。

(目 的)

第2 センターが実施するプログラムは、教育現場等のニーズに応え、教員を始めとする専門職業人の育成・スキル習得を目的とする。

(実 施)

第3 各部門で企画するプログラムは、センター運営会議の議を経て実施するものとする。

(受講資格等)

第4 各プログラムの受講資格等は、募集要項で定める。

(受講料)

第5 他の規則で定めるものを除き、プログラムの受講料の額は、国立大学法人群馬大学授業料その他の費用に関する規程（平成16年4月1日制定）第19条の規定に基づき別紙のとおりとし、受講の申込みを受理するときに徴収するものとする。

2 既納の受講料は、特別の事情があると認めた場合を除き、返還しない。

(修了証書)

第6 プログラムを修了した者には、修了証書等を授与することができる。

(要項の改廃)

第7 この要項の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

附 則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

<スキルアップ部門>

プログラム名	受講料
手話とろう文化(Ver.1・2・3)	各 7,800 円
日本手話の文法を学ぶ(1)(2)	各 7,800 円
シン日本手話の文法(1)～(6)	各 7,800 円
文型から学ぶ日本手話・手話通訳(1)～(7)	各 5,800 円
手話通訳者のためのデマンド・コントロール・スキーマ	6,500 円
手話通訳者のメンタルヘルス	2,000 円
手話通訳者のための障害者福祉論	5,700 円
手話通訳者のためのソーシャルワーク論	7,600 円
遠隔時代の手話通訳	5,700 円
聴覚障害児の理解	5,700 円
聴覚障害児の教育課程・指導法	5,700 円
ろう重複障害児・者の教育と支援	5,700 円
盲ろう児者の教育と支援	5,700 円
発達障害リカレント公開講座①②：講義中心	3,000 円
発達障害リカレント公開講座③④：演習・事例検討	9,000 円
教科教育等に関わる講座 45分以内	1,000 円
教科教育等に関わる講座 45分を超え 90分以内	2,000 円

<免許・資格部門>

プログラム名	受講料
免許法認定公開講座（特別支援教育）2日間	7,200 円